

1	審議会名	第9回 塩田地域協議会
2	日 時	平成23年12月22日 午後3時から午後4時35分まで
3	会 場	上田市塩田公民館小ホール
4	出席者	伊藤委員、大口委員、岡村委員、小林委員、清水委員、関田委員、竹下委員、中村委員、西沢委員、丸山委員、南委員、峯村委員、山極委員、若林委員
5	市側出席者	佐藤土木課長、山口課長補佐、神林塩田地域自治センター長、海瀬地域振興政策幹、志摩センター長補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者 1人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成23年12月28日

協 議 事 項 等

1 開 会（神林自治センター長）

2 地域協議会長あいさつ

体調不良の委員が多いが体調管理をしっかりとお願いしたい。見舞い等については、慶弔規定に基づき行なうこととします。本日は、都市計画道路「吉田富士山線」の進捗状況について、説明を聞く中で協議をして場合によっては意見書も考えたいと思っている。

3 懇談

(1) 都市計画道路「吉田富士山線」の進捗状況について

都市計画道路「吉田富士山線」の進捗状況について土木課から説明

都市計画道路「吉田富士山線」は、広域連合の広域計画に定める幹線道路網計画に位置付けられており、「30分（サンマル）交通圏の確立のための道路」として、県道別所丸子線の柳沢自治会から丸子境の間は概ね10年以内に事業化又は完成を目指す短期計画、中塩田地籍にあっては中長期的な実現を目指す中長期計画になっており、市道については市が、県道については県が事業化することとしている。

「サンマル交通圏」は、広域連合各地からJR上田駅や高速道路のICへ概ね30分程度で行けるよう幹線道路網を整備する構想であり、市街地内への通過車両の進入を避けるための環状道路整備が大きな柱となっているが、「吉田富士山線」はこの都市環状道路の一部を担うものである。

幹線道路整備の実現に向けて、上田市には主要地方道別所丸子線改良促進期成同盟会を始め8つの期成同盟会が組織されており、それぞれが国や県へ整備要望活動を展開する中で、県では別所丸子線の具体的な実施箇所として鈴子バイパスが検討されている。県の道路整備事業については、事業の見直しに関する方針として新たなバイパス事業に着手しないとされてきたが、現在は別所丸子線の道路整備の必要性が認識されており新たな調査検討に着手するところまで来ている。

最近の県と市の協議では、県の意向として都市計画決定に固執することなく早期に実現可能な方策を地域と協議をしたいとしており、平井寺トンネルの無料化等今後の交通量のシュミレーションを前提として、4車線化の是非、現道整備のあり方など、現計画の見直しも含む実現性の高い計画を地元と一緒に検討してゆく方向が示された。

(塩田地域の県道整備に関する補足説明)

県道別所丸子線の関係では、柳沢バイパスの事業化について、生活道路に大型車を入れさせないために、地区の北側へのバイパスについて詳細設計が終了している。平成23年度においては用地測量、平成24年度においては用地買収をして5年後くらいの完成を予定している。山田地籍の歩道(W=2.5m)設置工事は、平成23年度に設計をして平成25～26年度を完成目標としている。別所温泉相染閣北側歩道(W=2.5m)設置工事は、平成25年度までの完成を目指している。他には、県道上田丸子線で下之郷地籍の歩道(W=2.0～2.5m)、東塩田保育園の部分が実施される。

- (委員) 計画変更は難しいと思うが、道路管理者は誰になるのか。
- (土木課) 鈴子バイパスは県道別所丸子線であり県となる。中塩田地籍は県道として整備されるよう県へ要望している。
- (委員) 五加地域への説明はしているのか。
- (土木課) 都市計画道路として平成８年に計画決定されたが、平成９年に五加自治会の関係者から多くの反対署名を伴う計画の撤回要望が市へ出されており、地元への説明は止まっている。
- (委員) 中長期計画として先線をどのように考えているのか。事業の実施にあたっては、地元が動くまで動かないのか、話し合いの場を持つつもりがあるのか、手順はどうなるのか。
- (土木課) 中長期計画の区間であり現在具体的な動きは無いが、今後、地域の意見を集約しつつ検討してゆきたい。
- (会長) 地域の意見を聞いて前向きに検討してもらいたい。
- (委員) 計画の策定に当たっては、歩行者のことも考えてもらいたい。
- (委員) 県の回答では、予算上すんなり出来ないと聞いているが早期にできるよう希望する。
- (委員) 路線変更の手順はどうなるのか。実現のための方法はあるのか。
- (土木課) 変更については、法に基づく変更手続きとなる。地元が直接行なう手続きはなく、市及び県が手続きを進めることになる。いずれにせよ、地元の意見統一が重要である。

(2) その他

塩田中学校外構についての説明

4 その他（当面に日程）

1月協議会	1月24日（火）	13:30	塩田公民館小ホール
2月協議会（わがまち事例発表）	2月9日（木）	13:30	塩田公民館大ホール
3月協議会	3月8日（木）	13:30	塩田公民館小ホール
3月協議会（わがまち事業審査）	3月21日（水）	13:30	塩田公民館大ホール

5 閉会

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、１週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。